

忘れて  
いませんか？

40歳から74歳までの皆様へ

積極的に  
利用しよう！

平成24年度 /

# 特定健康診査・特定保健指導

## 特定健康診査

### ● 組合員

職場での健康診断または人間ドックを受診することで、特定健康診査を受診したことになります。

### ● 被扶養者及び任意継続組合員

本年5月に「特定健康診査受診券」を郵送しています。この受診券の有効期限は平成25年3月31日となっていますので、まだ受診されていない方は早めに受診してください。

なお、人間ドックを受診すると、特定健康診査を受診したことになります。

### ! 受診券の再発行

受診券を紛失した場合は、再発行いたしますので、  
共済組合福祉課 (TEL076-263-3366) までご連絡ください。



## 特定保健指導

### ● 積極的に受けましょう!

今年度も、特定健康診査の結果データをもとに、メタボリックシンドロームが強く疑われる方や予備群を選び出し、これらの方に、「特定保健指導利用券」を順次発行していますので、利用券が届いた方は積極的に指導を受けましょう。

なお、特定健康診査受診費用、特定保健指導利用費用は全額共済組合が負担します。



スキーリフト助成券 をご利用ください

## 冬はスキー&スノーボードで エンジョイ! リフレッシュ!

利用期間 平成24年12月1日(土)~平成25年3月31日(日)  
(各指定スキー場の営業期間内)

スキーリフト券 [助成額]

1,000円

・白山一里野温泉スキー場 ・白山千丈温泉セイモアスキー場  
・スカイ獅子吼スキー場 ・大倉岳高原スキー場 ・七尾コロサスキー場

